

# 組織からの逃走の困難性

## A. シュッツの組織論的展開

松井怜雄

### 序

本論は、過労死・過労自殺という「社会問題」を背景にしている。そして、そのような「社会問題」へ接近していく視角として、なぜ過労死者・過労自殺者は、死にいたるまでに当該の組織から逃げなかったのか、という問いを立て、それに対する理論的な考察を試みた。そこで、本論では、組織成員の組織からの逃走志向は、いかにして意識の次元で生ずるのか、また、たとえ生じたとしても、実際に行為の次元にてそれが困難となるのはいかにしてか、これに答えることを目的とした。

### 1. 逃走は合理的選択か——H. A. サイモンの意思決定理論と A. シュッツの行為理論の単一化モデルを通じて

第 1 章では、逃走は合理的選択なのか、これに答えるのを目的とした。

それには、合理性概念がそもそも何を意味しているのかを明確にしなければならない。われわれは、H. A. サイモンと A. シュッツという 2 人の論者の理論の類似点を抽出することで、合理性概念を明確化した。さらに、そのような類似点と H. エッサー (1993) の合理的選択理論を基にして、組織成員の行為モデルを定式化した。それによって、逃走という行為が、モデルのうちどこに位置づけられるのかを明らかにした。また、両理論の類似点だけでなく、差異点をも抽出した。

一方で、類似点として抽出されたのは、①行為のうへで、目的、手段、ならびに副次的な結果について、主体が不完全な知識しかもたないために、完全な合理的な行為は不可能であること、②そのため、主体は、行為の基準として限定された合理性しかもたないということ、③そのような限定された合理性とは、サイモンの用語でいう満足基準、シュッツの用語でいう主観的見込みであり、それらはともに主体の過去の行為に基づいて形成されるということ、④それゆえ、行為はルーティーン的なものとなり、新規の出来事があった場合や、既存の状況が問題的になった場合にはじめて、新たな選択肢が熟慮されるということ、これらのことがわかった。

これらの類似点とエッサーの捉える合理的選択理論を基にして、われわれは、組織成員の行為モデルを 2 段階のものとして定式化した。第 1 段階とは、ルーティーン的行為の段階であり、第 2 段階とは、諸選択肢が熟慮される段階である。逃走とは、このうち第 2 段階に位置づけられる。

他方で、両理論間の差異点は、組織目的と組織成員の関係に見出せる。

サイモンの意思決定理論においては、組織成員がいかに組織目的をとるのかは、成員が組織目的へと一体化するためだとされている。その際、一体化は、組織均衡理論によって説明されている。つまり、成員が組織へと参加することで得られる誘因（名声やサラリーなど）が、参加することで提供する貢献（労力や時間など）と等しいか、それよりも大きい場合に、成員は、組織に参加し、組織目的に一体化するのである。成員は、組織目的へと一体化することで、自身の状況の定義が制限され、行為の際の認知枠組が規定される。しかしながら、そこでのサイモンの説明は、組織目的が成員の認知枠組を制限するというベクトルが強調され、成員が組織目的を解釈する余地がないかのように語られている。

シュッツのレリヴァンス概念は、この点に重要な示唆を与えてくれる。レリヴァンスとは、対象のどの相を有意味的なものとして捕捉するのかということに関わっている。そのため、組織目的においても、たとえそれが先与されていようとも、そこには解釈の余地というものが生ずるのである。

以上、サイモンとシュッツの理論を比較して抽出された知見とは、逃走という行為は熟慮の結果生じ得るものであるということ、組織成員が組織目的に一体化することで、単に組織の役割に還元されるという説明は、単純すぎるということ、これらである。後者に関しては、レリヴァンスという、いわば組織成員の主体性へと結びつく論点を、見過ごすべきではない。

## 2. レリヴァンスと社会的人格

第2章では、レリヴァンスについて、まず現象学的視角から、ついで自然的態度の現象学の視角から、最後に、社会的人格との関連から考察した。

現象学的視角から述べると、レリヴァンスとは、「何故このデータ、他ならぬこのデータが思考による加工の際に体験の総体のうちから選び取られ、関連性があるとして重視されるのかという問題」（Schutz 1932=2006: 369）である。つまり、レリヴァンスとは、どの体験を主題とし、どの体験を地平にとどめておくかという、主題と地平の画定を成す根本原理のことである。だが、このとき留意すべきなのは、この根本原理が主体にのみあてはまるということである。そのため、体験が有意味であるのは、当人にとってのみであり、他者にとってはそうではない。

しかしながら、他者の体験へと、私が接近できないわけでない。私は、他者の行為をしるしとして扱い、そのしるしを解釈することで、他者の行為の主観的意味へと接近するのである。その際に、他者の行為の主観的意味と、私が解釈する他者の行為の意味とは厳密には一致しないが、そのような不一致は、通常主題化されることはない。これを説明するためには、自然的態度の現象学へと歩みを進める必要がある。

自然的態度の現象学において、日常生活世界ははじめから間主観的な世界であるとされている。そこでは、「視界の相互性の一般定立」によって、人びとは、互いに或る程度レリヴァンスが共有されていると想定している。この想定によって、人びとは、互いの行為の意味の共有を想定するのである。

さらに、レリヴァンスの共有の想定のもとでは、互いの行為や解釈を行うことで、そこに共有された経験が蓄積されていく。それはつまるところ、或る内集団にて、社会的に是認された知識となる。このような知識の集積は、内集団が行為するうえで、共有された参照枠組となる。そのため、社会的に是認された知識に基づいて生ずる実際的な関心も、成員間で共

有のものと想定されるため、成員間でレリヴァンスが共有されていることは、より堅固なものとして、自明性を獲得していく。そうであるならば、内集団ごとに異なる社会的に是認された知識が集積されているために、人びとは、内集団ごとに多様なレリヴァンスに基づくことになる。ここに、多様な集団に応じて多様な人格に立脚するという、社会的人格の問題が生ずる。

シュッツの社会的人格論において、社会的人格とは、自我-核という行為する自我が、その都度プラグマティックに変容したものとして扱われている。その際、社会的人格とは、主体の過去の体験から抽出された諸要素によって構成される。ここに、レリヴァンスの問題が絡んでくる。すなわち、主体は、レリヴァンスに基づいて社会的人格の諸要素を過去の体験から抽出し、その都度プラグマティックにそれら諸人格を発露させるのである。だが、レリヴァンスとは、それが社会的に是認された知識集積に根差した、共有が自明視されているものでもあり得るし、はたまた本人の個人史に根差した、個人的独自のなものでもあり得る。したがって、主体が、共有が自明視されたレリヴァンスに基づくのか、それとも個のレリヴァンスに基づくのか、によって、構成される社会的人格も異なることになる。ここに、社会的人格の不調和という論点が浮き彫りになる。

一方で、共有が自明視されたレリヴァンスの下では、社会的人格も共有されることが自明視される。このときの社会的人格とは、シュッツのいう「人格の理念型」ないし類型に相当する。類型とは、それが誰にとってもあてはまるという匿名性と普遍性を特徴とする。他方で、個のレリヴァンスの下では、主体は、自身の観点からプラグマティックに人格を構成する状態にある。この状態を本論では、行為・意志する自我と呼んだ。

したがって、内集団においては、成員は個のレリヴァンスの下、行為・意志する自我にある場合もあれば、共有が自明視されたレリヴァンスの下、共有が自明視された社会的人格に立脚する場合もある。このとき、行為する自我の状態にある成員に、共有が自明視された類型としての人格が課される場合が考えられる。その際、当該成員の独自性は、類型の名の下、普遍的なものへと還元され、交換可能な「等しい」存在とみなされてしまう恐れが生じ得る。

### 3. 逃走志向成立のための諸要件——解釈主義的組織シンボリズムを礎に

第3章では、組織成員の逃走志向が実際に成立するためには、いかなる諸要件が必要とされるのか、これに答えるのを目的とした。

そのために、これまでに得られた知見を組織という文脈で展開するために、解釈主義的組織シンボリズム論のパラダイムに依拠して、議論を展開した。解釈主義的組織シンボリズム論では、組織目的、戦略、構造、文化、行為といったものは、成員間で共有されたシンボルとして捉えられる。組織成員は、そのようなシンボルを介して、その組織特有の意味世界を構成・再構成する。この意味世界が、組織文化である。

組織文化は、文化の型として、それ自体に社会的に是認された知識が集積されている。ここで、前章の知見を用いれば、そのような社会的に是認された知識は、組織内でのレリヴァンスの共有の自明視を可能にする。本論では、これを組織のレリヴァンスと呼んだ。また、組織のレリヴァンスの下、「人格の理念型」ないし類型として成員間で共有が自明視されている社会的人格を、組織人としての人格と呼んだ。組織成員は、組織の敷居をまたぐ際に、組織のレリヴァンスに基づき、それとともに組織人としての人格に立脚することではじめ

て、組織成員になるのである。

だが、組織成員は、既存の組織文化から、ときに多かれ少なかれ逸脱する。そのとき、当該成員にとって、組織文化はいままでのように自明視できるものではなく、疑わしいものとなる。それは、熟慮にふされるのである。組織のレリヴァンスから逸脱した成員は、自身の生活史に集積された知識から、実際的な関心を引き出すため、ここにきて成員は、個のレリヴァンスに基づくようになる。生活史には、当該組織での経験以外に、多様な文脈での経験も集積されているため、成員は、組織以外の経験の集積を、知識として用いることが可能となる。その結果、組織成員は、組織文化に埋没するのではなく、それに対して相対的になることが可能となる。このことは、逃走という論点にとって重要である。なぜなら、逃走とは、当該の組織文化に埋没している状態では、決して生じ得ないからである。その意味で、逃走には、組織外の視点が必要不可欠なのである。

しかしながら、既存の組織文化から逸脱し、個のレリヴァンスに基づいたとしても、それが必ずしも逃走へ行き着くとは限らない。逸脱には、たとえば既存の組織文化に対する対抗文化や下位分化を創出するなど、様々であり得る。したがって、ほかでもなく逸脱が逃走へと行き着くには、いかなる諸要件が必要とされるのかを考えねばならない。

そこで、逸脱者の行為の適応類型を挙げるために、宝月誠（1990）の議論を援用した。宝月の議論では、逸脱者がとり得る種々の行為類型が挙げられているが、本論で着目したいのは、「逃避」という行為類型である。宝月によれば、逃避とは「自ら共同体を離脱して、別の社会で逸脱前歴を隠蔽して、新たな生活をめざす適応様式」（宝月 1990: 121）のことである。このとき、宝月によって強調されているのは、逸脱者アイデンティティ（ここでは、組織人としての人格）の拒否による「共同体の離脱」であり、これは逸脱者の消極的な反応とされている。だが、この定義には、「新たな生活をめざす」という積極的な側面をも含意されている。したがって、そこには組織人としての人格の拒否だけでなく、新たな人格の希求をも含意されている。

そのため、本論では、逃避という用語に代えて、逃走という用語を用いる。逃走とは、「逃」という語によって「逃げる」という主体の意志的な側面を意味し、「走」という語によって「脱走」という事実的な側面を意味する。要するに、逃走に含まれる「逃げる」には、「～への逃走」という主体の強い意志が含意され、他方で、「脱走」には、「～からの逃走」という事実的な側面が含意されているのである。

以上をまとめると、組織において逃走の志向は、まず、①組織文化という既存の意味世界から逸脱し、その後、②組織人としての人格を拒否し、またそれと同時に、③新たな人格を組織外の意味世界へと希求することで、成立することになる。

#### 4. 組織からの逃走の困難性

第4章では、組織からの逃走の困難性という本論の主題に取り組んだ。

そこでまず、行為の次元にて実現可能な逃走とは、いかなるものかを明確にした。シュッツによれば、意識の次元で生じた行為が行為の次元で実現可能になるためには、W. ジェームズのいう「フィアット」が必要となる。したがって、実現可能な逃走とは、「フィアット」を有する逃走となる。

ジェームズによると「フィアット」とは、「ある動作を行なうべしという命令 (fiat)」、す

なわち、運動の結果についての予期的心像ないし観念を実現させるべしという命令のことである（James 1892=1993:264）。いい換えると、「フィアット」とは、意志のことであるが、この意志は、観念が複数思い描かれることでそれらがひしめき合い、よって或る特定の観念の実現が抑制される状態になる。そのため、或る特定の観念を実現するためには、主体はかかる観念に注意の緊張を維持するように努力しなければならない。これを逃走にあてはめると、「フィアット」を有する逃走とは、ひしめき合う様々な観念のうち、逃走という観念に注意の緊張を維持するよう努力した結果実現にいたった行為、となる。

では、この「フィアット」を有する逃走が困難となるのはいかにしてか。それには、そもそも「フィアット」が発現しない場合と、たとえ発現したとしても、それを維持できない場合、これらが考えられる。前者をいい換えれば、それは3章にて抽出した逃走志向成立のための諸要件のうち、既存の意味世界からの逸脱、それがそもそも困難である段階となり、後者をいい換えると、たとえ逸脱によって逃走志向が生じたとしても、その志向への注意の緊張が弛緩させられてしまったり、はたまた霧消させられてしまったりする段階、逃走の実現が困難な段階、となる。本論では、これら2つの段階から、逃走の困難性に接近した。

第1段階、逸脱の困難な段階においては、組織文化それ自体の強さとともに、成員の文化への関与の仕方に逸脱の困難性を見出した。G. クンダによれば、強い組織文化の特徴とは、成員の文化への共有度が相対的に高く、したがって、自発的かつ全人的に文化に関与することである。このとき、文化への共有度が高いとは、組織文化という意味世界で共有が自明視されたレリヴァンス、組織のレリヴァンスが過度に強調されていることにほかならない。そのため、個のレリヴァンスが生起する余地が少なくなり、それによって逸脱の公算が低くなる。

第2段階、逃走の実現が困難な段階においては、逃走志向を有する成員とそれ以外の成員との間のリアリティの至上性を巡る相剋に、逃走の実現困難性を見出した。リアリティの至上性を巡る相剋とは、具体的には、諸成員の経験の仕方にかかわる。一方で、個のレリヴァンスに基づいて逃走志向を生起させた成員にとって、既存の組織文化とは、もはや自明なものではない問題なものというのがリアルな経験である。他方で、組織のレリヴァンスに基づいている成員にとって、既存の組織文化とは、いままで通り自明なものというのがリアルな経験である。つまり、リアリティの至上性を巡る相剋とは、問題的経験をリアルなものとし、自明的経験をリアルなものとしてみなすか、という相剋の形式をとる。

この相剋において、自明的経験をリアルなものとしてみなす側は、相対的にみて優位である。なぜなら、自明性とは、組織においてはそこに集積されている知識に根差しているため、まさしく自明であり堅固であり、さらには組織文化の秩序を構成しているためである。対して、問題的経験とは、成員の個人史に根差しているために、組織内の他者と共有することが難しく脆弱である。したがって、自明的経験に対して、問題的経験というのは脆い。

さらに、自明性とは、それがまさしく自明であるために、斥力や引力を働かせることで、問題的経験を排除したり、それを再び自明的経験に変換したりして、秩序を維持しようとする。逃走が困難となるのは、この後者のケース、自明性が問題性を取り込もうとする場合である。つまり、逃走の志向をもつ成員は、組織文化を問題的なものとし、外部の意味世界に新たなリアリティを見出そうとするわけだが、対して組織文化を自明なものとして生きているほかの成員は、自身の経験する自明状況にリアリティを求め、かかる自明性に成員を回収しようとするのである。逃走を志向する成員は、この自明性の侵襲によって自身の問題経

験を狂わされてしまったり、はたまた失うようなことになれば、逃走の実現に必要な注意の緊張は、弛緩してしまうか、霧消してしまうだろう。よって、逃走志向はたとえ生じていたとしても、その実現は妨げられてしまうのである。かくして、逃走の実現は困難となる。

ここまでに、逃走の実現の困難性を2つの段階として論じたが、その帰結として第3の段階を見出した。それは、リアリティの至上性を巡る相剋に負けた成員が、組織人としての人格を強化された形で既存の意味世界に再び組み込まれるという、人格の強化段階である。

リアリティの至上性を巡る相剋は、問題的経験と自明的経験の相剋という形式をとったわけだが、この相剋は、経験をしている当人の規定の仕方にまで及ぶ。つまり、経験のリアリティの優劣は、「リアリティ定義権の偏在」（草柳 1991: 113）を招くのである。リアリティ定義権の偏在の下では、一方の経験の仕方が他方の経験の仕方を凌駕し、それとともに優位にある者が劣位にある者の経験の仕方を規定することとなる。つまり、凌駕される形で相剋に巻き込まれた者は、「自分のアイデンティティおよび直接経験の意味に対するコントロールを失っていくことになり」、「自分は何であるか、自分は何を経験しているか、よりよく認識し理解しているのは自分自身より他者の方、ということになる」（草柳 2004: 14-5）。

したがって、リアリティの至上性を巡る相剋において、優位にある側、自明的経験を生きる成員は、劣位にある側、逃走志向を生起させた者の経験の仕方を規定することとなる。これはいい換えれば、組織において自明なものとして経験されている社会的人格（組織人としての人格）が、問題的経験を生きる成員（行為・意志する自我）に課されるのである。それによって帰結されるのは、2章で指摘したように、行為・意志する自我が、組織人としての人格という類型に還元されてしまうという事態である。組織成員は、それによって組織人としての人格を強化された形で、組織文化に埋め込まれることになる。行為・意志する自我を類型にまで貶められた成員は、自身の問題経験を生きることがますます困難となるだろう。

以上、本章では、組織からの逃走の困難性を3つの段階として論じた。

## 結

最後に、成員が類型にまで貶められた状態、その状態においては、相互主観的な状況が成立しておらず、したがってシュッツのいうような「理解」もまた不成立になることを指摘した。

他者の独自性を無視し、彼／彼女を一元的な類型としてしか把握しないことは、そこに行為・意志する自我という他者の主観を想定しないことである。そのような状況では、他者の行為がなされたその主観的意味にまで遡ってそれを追体験する、というシュッツのいう「理解」は成り立たなくなる。

したがって、逃走を困難にする諸段階を経て逃走の実現を阻まれた者が、再び逃走を志向し、なおかつ企図するのであれば、まずもって相互主観的な状況を回復し、行為・意志する自我を躍動させる道を切り拓かなければならないだろう。

## 参考文献

- Esser, H., 1993, "The Rationality of Everyday Behavior: A Rational Choice Reconstruction of the Theory by Alfred Schutz," *Rationality and Society*, 5(1): 7-31.  
 宝月誠, 1990, 『逸脱論の研究』 恒星社厚生閣。

- James, W., 1892, *Psychology: Briefer Course*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press. (今田寛  
訳, 1993, 『心理学 (下)』岩波書店.)
- 草柳千早, 1991, 「リアリティ経験と自己-他者関係——ゴフマン-レインの『経験の政治学』  
への視角」『関東学院大学文学部紀要』64: 103-20.
- , 2004, 『「曖昧な生きづらさ」と社会——クレイム申し立ての社会学』世界思想社.
- Schutz, A., 1932, *Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt: Eine Einleitung in die verstehende  
Soziologie*, Wien: Julius Springer Verlag. (佐藤嘉一訳, 2006, 『社会的世界の意味構成——  
理解社会学入門 (改訳版)』木鐸社.)

